

市民参加推進計画に基づく  
平成29年度施策実施状況  
及び平成30年度施策実施計画

平成30年5月  
総合企画局

# 目 次

I	本市における市民参加の取組状況	……………	1
1	本市における市民参加の推進		
2	第1期京都市市民参加推進計画の取組と成果		
3	第2期京都市市民参加推進計画の取組と成果		
4	第2期京都市市民参加推進計画改定版の概要		
II	平成29年度施策実施状況及び平成30年度施策実施計画		
1	基本方針1 市民との未来像・課題の共有	……………	3
2	基本方針2 市民の市政への参加の推進	……………	6
3	基本方針3 市民のまちづくり活動の活性化	……………	13
4	計画を着実に進めるための推進体制	……………	22

## I 本市における市民参加の取組状況

### 1 本市における市民参加の推進

本市では全国に先駆けて、市民参加を市政運営の基本原則とし、平成13年に京都市市民参加推進計画を策定し、平成15年に政令指定都市で初めて市民参加推進条例を施行した。これらの条例及び計画の下、全ての市民がその力を存分に発揮し、地域社会の一員として、まちづくりを進めるとともに、市政に積極的に参加し、協働の成果を挙げることができるよう、本市において様々な取組を進めている。

平成13年12月	第1期京都市市民参加推進計画を策定
平成15年8月	京都市市民参加推進条例を施行
平成18年12月	第1期京都市市民参加推進計画改訂版を策定
平成23年3月	第2期京都市市民参加推進計画を策定
平成28年3月	第2期京都市市民参加推進計画改定版を策定

### 2 第1期京都市市民参加推進計画の取組と成果

本市の市民参加推進の取組は、平成13年12月に策定した第1期京都市市民参加推進計画に基づき、市政運営の各過程への市民参加を促進するとともに、市民の地域におけるまちづくり活動を支援するための制度や仕組みの整備から着手した。

平成15年6月には、公益的な市民活動を総合的にサポートする「市民活動総合センター」を開設し、同年8月には、政令指定都市で初となる市民参加推進条例を施行し、本市附属機関等の会議の原則公開や委員の市民公募の推進、パブリック・コメントの制度化など、主に市政への市民参加を進めるための基盤づくりを行ってきた。

平成18年度には、計画の改訂を行い、市民参加の制度や仕組みの着実な運用に加え、市民と行政の協働によるまちづくりを一層推進することとし、市民や職員向けの啓発冊子の発行や「京都市未来まちづくり100人委員会」など、市民と行政の新たな協働の取組を推進してきた。

こうした取組の結果、平成15年度には67人であった附属機関等の市民公募委員の数は、計画最終年度の平成22年度には259人となり、パブリック・コメントの平均意見数も67件から282件と大幅に増加した。また、市内のNPO法人認証数も303法人から741法人となり、市民活動総合センターの利用者も年々増加するなど、市民参加の制度や仕組みは着実に浸透し、本市の市民参加はますます活性化する状況となった。

### 3 第2期京都市市民参加推進計画の取組と成果

平成23年3月に策定した第2期京都市市民参加推進計画に基づき、パブリック・コメントや附属機関等の委員の市民公募などの制度の着実な運用や、ソーシャルネットワークワーキングサービス（SNS）、メールマガジン、スマートフォンアプリなどのインターネット等を活用した市政情報の発信等に積極的に取り組むとともに、附属機関等の会議の動画配信を開始するなど、市政への参加を推進する仕組みを充実させてきた。

また、京都市地域コミュニティ活性化推進条例の施行（平成24年4月）や、まちづくり活動の拠点である「いきいき市民活動センター」の13箇所（平成23年4月）での開設、まちづくりアドバイザーの全区役所・支所への配置、区民提案・共

汗型まちづくり支援事業の充実，区役所・支所での「まちづくりカフェ事業」の開始など，多様な主体が連携してまちづくり活動を行える仕組みを充実させてきた。

こうした取組の結果，本市所管のフェイスブック及びツイッターの数が平成 27 年度で 77 件となるなど，的確かつ迅速な情報提供が進んでいる。また京都市所管の NPO 法人認証数が 830 件に増加するとともに，区民提案型支援事業の提案件数が平成 24 年度の 275 件から，平成 27 年度は 378 件と年々増加するなど，市政への参加やまちづくり活動を行う市民は着実に増え，市民主体のまちづくりが一層進む状況となった。

#### 4 第 2 期京都市市民参加推進計画改定版の概要

第 2 期京都市市民参加推進計画の成果や課題などを踏まえ，多様な主体がそれぞれの役割を積極的に果たすとともに，これまでの役割の範囲を越えて協働することで，協働型社会への更なるシフトを進めるため，同計画を全面的に見直し，第 2 期京都市市民参加推進計画改定版を平成 28 年 3 月に策定した（計画期間：平成 28 年度～32 年度）。

##### (1) 目指す未来像

「参加と協働により，豊かで活力のある地域社会の実現」

##### (2) 5 年後に実現を目指す地域社会の姿

「市民，地域の住民組織，NPO，企業・事業者，大学，寺社，行政等のあらゆる主体が，まちづくりにおけるそれぞれの役割を積極的に果たすとともに，これまでの役割の範囲を越えて連携し，対等の立場で知恵と力を出し合う協働のまちづくりや，地域コミュニティの活性化が進み，その成果を市民が実感している。」

##### (3) 施策及び推進体制

###### ア 施策

3 つの基本方針の下，19 施策を掲げている。

基本方針 1 市民との未来像・課題の共有（3 施策）
----------------------------

基本方針 2 市民の市政への参加の推進（7 施策）
---------------------------

基本方針 3 市民のまちづくり活動の活性化（9 施策）
-----------------------------

###### イ 推進体制

計画を着実に進めるための推進体制として，4 つの取組を掲げている。

取組 1 各局区・各職場における市民参加推進のマネジメント体制の強化
------------------------------------

取組 2 職員の市民参加推進に対する意識の向上と能力開発の計画的な実施
-------------------------------------

取組 3 区役所・支所の総合調整機能の強化
-----------------------

取組 4 市民参加推進計画の進捗状況や課題の公表
--------------------------

##### (4) 施策・取組を推進するうえで重視する視点

- ① 協働を推進するための対話の機会の充実，情報の共有
- ② 社会全体でまちづくり活動を継続的に支援する仕組みづくり
- ③ 市民参加推進のマネジメント体制の強化

## Ⅱ 平成29年度施策実施状況及び平成30年度施策実施計画

### 1 基本方針1 市民との未来像・課題の共有

#### 施策1 市民との情報共有の推進

市民をはじめ、あらゆる主体と京都市が未来像・課題を共有し、市政やまちづくりに取り組むために必要な情報を全て積極的かつ迅速にオープンにする。また、問題の理解や共有がより進み、解決に向けて対話や行動が活性化するように、分かりやすい情報提供を行うとともに、京都市が持つ様々な情報を、まちづくりの推進につながる様々な用途の素材として誰もが活用できる形で提供するオープンデータの推進に取り組む。

##### (施策の推進例)

- 市民しんぶん等の広報物や、ホームページ、SNS、スマートフォンアプリを活用するとともに、民間メディアと積極的に連携するなど、より多くの市民に届く多様な方法で市政やまちづくりの情報を発信
- あらゆる主体が、京都市が保有する様々なデータを、京都のまちの現状把握や課題分析など、まちづくりの推進につながる様々な用途の素材として活用できるように、オープンデータを推進

##### 【平成29年度実施状況】

- ・京都市情報館について、見やすく、目的とする情報を探しやすくするため、閲覧者の過半数を占めるスマートフォンに対応させるとともに、電子化された印刷物を閲覧しやすくするため、デジタルブック（電子書籍）を導入するなどのリニューアルを行った。
  - ・山科区役所において、行政、地域の各種団体、NPO、サークル等が提供する地域情報を子育て、健康長寿、防災など、利用者の関心に応じてリアルタイムに発信する山科区民向けアプリ「やましなプラス+」の運用を開始した。
  - ・オープンデータについては、ポータルサイトにおいて、積極的にデータの公開に取り組んだ（データリソース数：8,683件（平成29年度末））。
- また、京都高度技術研究所主催「イノベーション創出コミュニティ」での講演及び意見交換、「オープンデータ・プラットフォームと公民連携シンポジウム」での講演など、オープンデータ活用の普及啓発に取り組んだ。

など

##### 【平成30年度実施計画】

- ・市民参加に関する情報を一元的にまとめたポータルサイト「みんなでつくる京都」など、様々なポータルサイトにおいて、市民参加情報を積極的に発信する。
- ・北区役所フェイスブックや消防局フェイスブックなどのSNS、京都はぐくみアプリ、やましなプラス+などのスマートフォンアプリ等を活用し、必要な情報を的確かつ迅速に市民に届ける取組を進める。
- ・オープンデータについては、引き続き、データの充実や汎用的なデータ形式での提供に努めるとともに、市民等との定期的な意見交換会の実施に取り組む。

など

## 施策2 市民と市職員の対話の推進

市民と市職員がお互いの問題意識や、その意識を持つに至った背景となる情報・想いなども含めて伝え合い、どのような未来を目指すのかといった目標やそれぞれが果たすべき役割をしっかりと共通のものとし、さらには、共に問題の発見・分析や課題の設定に取り組むため、対話の機会の充実に取り組む。

(施策の推進例)

- 様々な計画の策定や新たな制度の検討など、政策や方針の検討過程において、ワークショップなど、市民と市職員が対話により意見交換するプログラムを実施
- 新たな問題発見や課題設定を目的とした、市民と市職員の対話の機会を充実 など

### 【平成 29 年度実施状況】

- ・市民、経済界、大学、地元金融機関、労働団体、メディア等と市長や職員が懇談し、人口減少の克服等について、課題、目標、行動を共有する「まち・ひと・しごと・こころ京都創生協働ミーティング」を3回実施し、意見交換を行った。
- ・「洛西ニュータウンアクションプログラム」及び「向島ニュータウンまちづくりビジョン」に基づき、「子育て」、「高齢者」、「住まい」、「地域コミュニティ」等の様々な分野において、住民やNPO団体、地元企業、行政等がそれぞれ主体となり連携を図るため、推進会議やワーキンググループを、両地域において、それぞれ30回以上開催した。
- ・大原野「地域ブランド」戦略を推進するため、地域の方々に組織される「なんやかんや「大原野」推進協議会」に、西京区役所洛西支所の職員も積極的に参加し、「え！？今頃ひまわり大原野」、「フジバカマ祭り」、「風土・food大原野」などのイベントの実施を支援した。
- ・ファシリテーション能力を備えた職員を養成するための「市民協働ファシリテーター養成研修」において、レジリエンス、京町家、エシカル消費、オープンデータの4つのテーマで、市民と職員が意見交換を行うワークショップを開催した。

など

### 【平成 30 年度実施計画】

- ・ファシリテーション能力を備えた職員を養成するための「市民協働ファシリテーター養成研修」において、実際の政策テーマについて、市民と職員が共に参加し意見交換を行うワークショップを開催する。
- ・景観形成に向けた市民等の参加を目的とし、市民、事業者、行政等がより良い景観づくりに向けた意見交換をする場として、京都市景観市民会議を開催する。
- ・伏見区内の企業を中心に各種団体さらには行政が一体となり、あらゆる人権問題の解決を目指して、伏見区人権講演及びワークショップを開催する。

など

### 施策3 市民と多様な主体が対話する機会の充実

多様な主体間の対話の機会の充実を図るとともに、市民が主体的に行う対話の機会づくりを支援する。

(施策の推進例)

- 市民や地域の住民組織、NPO、企業・事業者、大学、寺社等の多様な主体が自由に参加し、地域の課題やまちづくりについて対話する機会を充実
- 市民や多様な主体が参加する会議において、それぞれの問題意識や、その意識を持つに至った背景・想いなども含めて共有できるよう、会議運営方法の工夫等を実施 など

#### 【平成 29 年度実施状況】

- ・各大学等における大学・地域連携事例を広く発信するとともに、地域連携活動に関わる大学・学生、地域団体等が交流することを目的に「大学・地域連携サミット」を実施した（参加者約 150 人）。
- ・市民からの取組提案に対して提案の実現に向けた様々なコーディネートを行う、～ひとごとではなく、「自分ごと」、「みんなごと」として市民・行政が協働！～“みんなごと”のまちづくり推進事業（以下「“みんなごと”のまちづくり推進事業」という。）において、まちづくり活動をされている方々の交流会を実施した（参加者約 140 人）。
- ・東山区役所における「まちづくりカフェ@東山」を、地元の協力を得て元白川小学校で開催するなど、地域の資源を活用することにより、参加者の裾野の拡大に取り組んだ。
- ・子育て支援活動いきいきセンター（つどいの広場）を 35 箇所を実施するとともに、「出張ひろば」及び「地域支援」を組み合わせた事業を新たに 7 箇所（計 18 箇所）で実施した。
- ・右京区役所において、1 歳 6 箇月児、3 歳児健診の待ち時間を活用し、ふれあい遊びや親同士の交流の場を提供するとともに、親子が集える場の情報提供を行う「乳幼児健診から広がる～親子のはぐくみ交流事業～」を実施した。  
など

#### 【平成 30 年度実施計画】

- ・「みなみ力で頑張る！区民応援事業」報告会において、参加者間の活動状況等の情報共有及び行政と審査委員会委員との意見交換を実施する。
- ・西京区のまちづくりの人材や団体などの世代を超えた交流の活性化とまちづくりの担い手育成を目指し、「西京結び」として、ワークショップを通じてネットワークを構築するとともに、つながりができた活動グループによるイベント等の実施を目指す。
- ・上京区まちづくり円卓会議や、中京区基本計画推進会議、下京区民まちづくり会議部会など、市民が参加する会議において、ワークショップの手法等を取り入れるなど、市民同士の会話がより促進される工夫を実施する。  
など

## 2 基本方針2 市民の市政への参加の推進

### 施策4 市政やまちづくりを「自分ごと」、「みんなごと」と感じられる情報提供の工夫

政策形成や決定の過程を最大限透明化するとともに、市政情報や市政への参加に関する情報の伝え方について、更なる工夫を行う。

(施策の推進例)

- 附属機関等の非公開の会議など、内容を公開できない会議についても、可能な限り議論の要旨を公開
- 政策評価、事務事業評価をはじめとする行政評価制度等を活用し、政策や事業の評価結果を分かりやすく公表
- 予算編成過程の積極的な公開や、施設における運営コストと使用料・税などの負担割合の掲出など、京都市の財政に関する情報について、透明化を図るとともに、分かりやすい方法で公表  
など

#### 【平成 29 年度実施状況】

- ・附属機関等の会議において、非公開の会議であっても、可能な限り議論の要旨や結果を公開するよう努めた。
- ・政策評価制度や事務事業評価制度等を活用し、政策や事業の評価結果等を分かりやすく公表するとともに、環境影響評価制度、京都市水道事業・公共下水道事業経営評価など、各種評価制度を用いて、京都市の取組を分かりやすく公表することに努めた。
- ・公の施設において、年間運営経費及びその財源内訳等のコストを掲示するなど、市政情報の透明化に取り組んだ。
- ・「子どもを共に育む京都市民憲章」の理念が市民生活に根付くよう、市民しんぶんや、「京都はぐくみ通信/GOGO土曜塾」等、テレビCM、ホームページ、SNS等による情報発信、本市主催の各種イベント等におけるブース出展やリーフレット配布、本庁舎及び区役所・支所におけるパネル掲示、ポスター、幟旗等の啓発グッズの活用等を通じて、効果的な情報発信に取り組んだ。
- ・自転車に関するホームページ「京都市サイクルサイト」について、駐輪場検索機能を充実し、ルール・マナー、自転車保険、レンタサイクル等の新たな情報を掲載するなどのリニューアルを行った。

など

#### 【平成 30 年度実施計画】

- ・附属機関等の会議において、非公開の会議であっても、可能な限り議論の要旨や結果を公開するよう取り組む。
- ・政策評価制度や事務事業評価制度等を活用し、政策や事業の評価結果等を分かりやすく公表するとともに、環境影響評価制度、京都市水道事業・公共下水道事業経営評価などにより、京都市の取組を分かりやすく公表する。
- ・公の施設において、年間運営経費及びその財源内訳等のコストを掲示する。
- ・地域コミュニティFM局の協力による定期的な伏見区の情報発信など、市民等と協力し、市民がより「自分ごと」、「みんなごと」と感じられる情報発信に取り組む。

など

## 施策5 市政への参加の仕組みのユニバーサルデザイン化の推進

市政に参加する機会を設ける際には、心身の状況、言語、家事、子育て、介護、仕事や学業など、市民一人ひとりの状況の違いを踏まえ、誰もが参加しやすいものとなる工夫を更に推進する。

また、市政への関心はあっても参加したことがない市民に対する参加のきっかけづくりも推進する。

### (施策の推進例)

- 傍聴可能な会議や説明会、ワークショップ等において、子どもも一緒に参加できる工夫、休日など参加しやすい時間帯での開催、参加しやすい場所の工夫、通訳や要約筆記の整備、ヒアリンググループの使用等を推進
- 無作為抽出の手法を活用したアンケート・意見交換会の実施や、インターネットを活用したアンケート・意見交換会の充実など、これまで参加したことがない市民に対する参加のきっかけづくりを推進

### 【平成 29 年度実施状況】

- ・附属機関「市民参加推進フォーラム」などの附属機関等の会議において、傍聴者のための要約筆記、手話通訳、託児を用意した。
- ・市民からの取組提案に対して提案の実現に向けた様々なコーディネートを行う「“みんなごと”のまちづくり推進事業」における交流会や、「ユニバーサルデザイン京都フォーラム」、「みんなでつくる左京朝カフェ」、「やましなGOGO カフェ」、「伏見連続講座」、「ふしみ人権の集い」学習会などの様々な事業において、必要に応じて、託児、手話通訳、要約筆記、赤外線補聴システム等を用意するなど、誰もが参加しやすい環境の整備に取り組んだ。
- ・京都市政出前トークのテーマ集について、点字版や音声版を作成し、関係団体に配布した。
- ・ごみ収集業務に関するアンケート調査や、市民生活実感調査などで、無作為抽出の手法を活用し、これまで参加したことがない市民に対する参加のきっかけづくりに取り組んだ。

など

### 【平成 30 年度実施計画】

- ・引き続き、附属機関等の会議において、傍聴者のための要約筆記、手話通訳、託児の用意に努める。
- ・犯罪被害者支援京都フォーラムでの手話通訳、鳥羽水環境保全センター及び蹴上浄水場一般公開での車椅子レンタル、東山区役所における「まちづくりカフェ@東山」でのキッズスペースなど、様々な事業において誰もが参加しやすい環境の整備に取り組む。
- ・京都市政出前トークのテーマ集などにおいて、点字版を作成する。
- ・無作為抽出の手法を活用したアンケートや市民生活実感調査などにより、これまで参加したことがない市民に対する参加のきっかけづくりに取り組む。

など

## 施策6 子ども、大学生など若い世代の市政への参加の推進

多様な主体と連携し、学び・育みの機会の充実に取り組むとともに、子どもも含めた若い世代がより市政に参加しやすくなる工夫を行う。

また、「大学のまち・学生のまち京都」の特性をいかすため、大学と連携し大学生の市政への参加を一層促進する。

### (施策の推進例)

- 若い世代のころから民主主義の担い手としての資質・能力を育むための教育（シティズンシップ教育）や啓発等を様々な機関等において実施
- 附属機関等の会議やワークショップ等における若者の参加促進や、京都市主催・共催事業における学生ボランティアの参加促進など、若い世代の市政参加を促進する仕組みを推進など

### 【平成 29 年度実施状況】

・小・中学校，高等学校，大学，青少年活動センターにおいて，選挙について分かりやすい解説や模擬投票を実施した。また，高校生（19校 122人）が実際の選挙事務にボランティアとして従事するなど，選挙への関心を高める取組を行った。

・小・中学校，高等学校において，市会事務局・選挙管理委員会事務局等の外部機関との連携による取組を進めるとともに，社会科だけでなく総合的な学習の時間や特別活動等においても年間計画を立て，政治的教養を育む教育に取り組んだ。また，小学校 15校において市会議場見学を実施し，議場を体感しながら，議会の役割，仕組みについて学んだ。

・「京都市空き家等対策協議会」，「京都市「東山の未来」区民会議」，「山科区民まちづくり会議」，「下京区区民が主役のまちづくりサポート事業審査会」に学生枠を設けるなど，附属機関等への若い世代の登用促進に取り組んだ。

・上下水道局と京都光華女子大学短期大学部との協働による「京（みやこ）の水カフェ」や，交通局と平安女学院大学との協働によるフリーペーパー「きゅんきゅんKYOTO」の発行・1日学生駅長の活動など，大学と連携した取組を進めた。など

### 【平成 30 年度実施計画】

・引き続き，小・中学校，高等学校，大学や青少年活動センターにおいて，選挙について分かりやすい解説や模擬投票を実施するとともに，高校生や大学生が実際の選挙事務に従事するなど，選挙への関心を高める取組を実施する。また，小・中学校，高等学校において，政治的教養を育む教育に取り組むとともに，高等学校において，地域課題の解決や，社会貢献に向けた課題解決型学習を実施する。

・附属機関等の委員に学生枠を設けるなど，附属機関等への若い世代の登用促進に取り組む。

・キャンパスプラザ京都 1階にある大学生の交流拠点「学生 Place+」で市政に関するチラシを配架するほか，月に 1回程度，「学生 Place+」の facebook，twitter で市政情報を発信するなど，大学生への市政情報の発信に積極的に取り組む。など

## 施策7 市政運営のあらゆる過程における参加の機会の提供

個々の施策や事業などにおいて、多様な手法で、また、市民の意見を十分反映できる適切なタイミングで、市民の参加の機会を設ける。

(施策の推進例)

- 附属機関等の委員の市民公募，アンケート，パブリック・コメント，対話による意見聴取などの手法で，市政運営のあらゆる過程において，施策の対象となる当事者はもとより，広く市民の意見が市政に反映される機会を提供
- 政策の形成や事業の企画段階において，市民の問題意識やアイデアなどを取り入れるため，ワークショップなど対話の手法を積極的に活用

### 【平成 29 年度実施状況】

・本市のごみ収集業務の市民評価を把握するための市民アンケートや、市民のまちづくり活動の課題等の実態把握を目的としたアンケートなど、市民意見を聴くアンケートを実施した。

・市民から水道事業・公共下水道事業に関する意見や提案を求め、今後の事業運営やサービス向上に資するため「上下水道モニター」を設置し、水道・下水道などの施設見学やグループワーク形式の意見交換等の活動を行うなど、政策や事業に対する意見を市民から直接聞く取組を進めた。

・市民に、店舗等での確認やヒアリングを通じて、事業者による廃棄物の発生抑制等の取組状況を把握し、市に報告いただく市民モニター制度（市民モニター数：54名（平成29年度末））に取り組むほか、違反広告物の除却活動を行う市民サポーターを「京（みやこ）・輝き隊」として認定し、違反広告物に対する除却権限の委託をするなど（延べ311人参加）、市民に政策の推進に直接関わっていただく取組を進めた。

・附属機関等の市民公募委員が、会議において積極的に発言できるよう、公募委員の役割や意義を学びながら交流を深める「市民公募委員サロン」を開催した（参加者約60人）。

など

### 【平成 30 年度実施計画】

・人権に関する市民意識調査や、市政の重要課題に関するアンケート「市政総合アンケート」など、市民意見を聴くアンケートを実施する。

・青少年が市政やまちづくりに参加する機会を増やし、市政においても、青少年の視点と意見を反映させ施策をより充実したものとするため、「青少年モニター」を募集し、意見募集と有志による市への提言・提案を行う。

・上京区の各学区市政協力委員連絡協議会会長と区長との懇談会をワークショップ形式で行うなど、多様な手法で市民意見を聴く機会を設ける。

・附属機関等の市民公募委員が、会議において積極的に発言できるよう、引き続き「市民公募委員サロン」を開催する。

など

## 施策8 市民の手ごたえにつながる市政への参加の結果の公表

附属機関等での議論、パブリック・コメント、アンケート、ワークショップなど、市民が市政に参加したことや、そこで出された意見がどのように政策形成や施策の推進、事業の実施にいかされたかなど、効果も含めて結果を分かりやすく伝える。

(施策の推進例)

- パブリック・コメントやアンケート、ワークショップなど、市民意見を募集・聴取した際には、その反映状況等をホームページや広報物等を活用し公表

### 【平成 29 年度実施状況】

- ・全てのパブリック・コメントについて、頂いた意見に対する本市の見解をホームページで公表した。
- ・20 歳以上の市民 4,000 人を対象に、政策及び施策に関する市民の意識を調査する「市民生活実感調査」や、市民の意見を市政に反映させることを目的に実施した「市政総合アンケート」等において、結果の公表に取り組んだ。
- ・ファシリテーション能力を備えた職員を養成するための「市民協働ファシリテーター養成研修」において実施した 4 つのワークショップ（レジリエンス、京町家、エシカル消費、オープンデータ）の参加者に、開催レポートを送付した。

など

### 【平成 30 年度実施計画】

- ・全てのパブリック・コメントについて、頂いた意見に対する本市の見解をホームページで公表する。
- ・青少年にアンケートやワークショップで市政への意見を聴く「青少年モニター制度」や、人権文化推進計画の中間見直しの基礎資料とするために実施する「人権に関する市民意識調査」などにおいて、その結果の公表に取り組む。
- ・ファシリテーション能力を備えた職員を養成するための「市民協働ファシリテーター養成研修」において実施するワークショップについて、参加者に開催レポートを公表する。

など

## 施策9 あらゆる市政分野での市民と京都市の知恵と力を最大限いかす協働の推進

先駆的な市民の活動と連携して新たな政策課題に取り組むことや、施策・事業がより効果的なものとなるよう、市民との協働で実施する方法に見直すなど、協働で取り組む施策・事業の一層の拡充に取り組む。

### (施策の推進例)

- これまで行政が中心に行ってきた分野についても市民の知恵と力をいかす取組を推進
- 特定のエリアの活性化や、多様な主体の知恵と力をいかした柔軟な事業運営が求められる場合などについて、市民、企業等の多様な主体と協議会や実行委員会等を設置し、協働した取組を推進

### 【平成 29 年度実施状況】

- ・「公共土木施設の維持管理に係る市民協働推進指針」に基づき、スマートフォンアプリ「みっけ隊」の活用など、これまで行政が中心に行ってきた土木管理分野において、市民との協働の取組を進めた。
- ・「まちの匠」と呼ばれる大工、左官や建築士等、耐震改修に関わる方々と本市で組織した「京都市耐震改修促進ネットワーク会議」により、耐震シンポジウムや耐震改修完成見学会を開催するなど、民間建築物の耐震改修に関する普及啓発に取り組んだ。
- ・右京区役所と市民、関係機関が連携した「健康長寿のまち右京推進プロジェクトチーム」の発案により、京福電気鉄道株式会社と右京区役所が協働して、嵐電車内で健康グッズの体験等を行うことができる、嵐電「健康電車」の運行を実施した。
- ・南区役所と南区子ども問題連絡会、南区社会福祉協議会との協働により運営している子育て支援ルーム「すくすくみなみ」において、任意団体「アートの種まき クミプロジェクト」の協力により、「はぐくみの森」を設置して、リニューアルオープンを行った。
- ・らくなん進都のまちづくりにおいて、らくなん進都整備推進協議会の会員による大学訪問や、学生との協働による「らくなん進都タウンマップ」の作成など、企業や学生と連携した取組を行った。

### 【平成 30 年度実施計画】

- ・中京区役所において、健康づくりサポーターと協働し、ロコモ予防に対するステップ運動の普及活動、ロコモマップを活用したウォーキングイベントなどの企画及び実施に取り組む。
- ・「貧困家庭の子ども・青少年対策に関する実施計画」を踏まえ、京都市児童館学童連盟と大谷大学・同短期大学部、京都教育大学、京都橘大学及び花園大学と京都市の6者で締結した協定に基づき、子どもたちの身近な居場所である児童館において、大学生ボランティアが勉強の支援や相談に応じる学習支援事業について、対象となる児童館を拡大する。
- ・多くの観光資源がある伏見南部地域(旧伏見市)まで観光客を呼び込むため、京都文教大学、地元(伏見観光協会、伏見7商店街など)、京都市が協働し、地元の既存イベントとタイアップして観光モビリティマネジメントの取組を推進する。

## 施策10 市民とともに政策課題に取り組む協働型事業の充実

市民と京都市が、課題や目標の設定から課題の克服・目標の達成までを一連のものとして共に考え、共に取り組む事業の充実に取り組む。

(施策の推進例)

- 市民と京都市が、課題や目標の設定から課題の克服・目標の達成までを一連のものとして協働して行う事業を、地域に身近な区役所・支所での事業はもとより、様々な市政分野において実施

### 【平成 29 年度実施状況】

- ・文化庁京都移転を契機に、京都に息づく「日本伝統の生活文化、精神文化や、多彩な文化芸術」の振興・発信に取り組むため、「“みんなごと”のまちづくり推進事業」において結成した「文化庁京都移転・私たちができること推進チーム」により、文化が持つ様々な「チカラ」を伝える講座を開催するなど市民と協働した取組を進めた。
- ・「まち・ひと・しごと・こころ京都創生」総合戦略に掲げる「京都ならではの「こころの創生」を推進するため、北区役所において、4つの大学や寺社仏閣、伝統文化の担い手の方々と連携し、ネットワーク会議やツアー開催など、北区「WA（わ）のこころ」創生事業に取り組んだ。
- ・密集市街地における防災まちづくりを進めるため、防災上の課題を確認する防災まちあるきの実施や、住民参加による意見交換会の開催、防災マップの作成、具体的改善の推進などを、本市と市民との協働で行った（継続地区14地区を含む15地区において実施）。
- ・交通局において、民間と行政の共汗（協働）で地下鉄・市バスを含む公共交通を活用した取組を企画・立案し、実践する「チーム『電車・バスに乗るっ』」を設立し、各種取組を実施した。

など

### 【平成 30 年度実施計画】

- ・市民からの取組提案に対して提案の実現に向けた様々なコーディネートを行う「“みんなごと”のまちづくり推進事業」において、それぞれの提案者の希望を丁寧に聞きとり、京都市の各部署との協働を推進する。
- ・あらゆる危機にしなやかに対応し、発展していく都市「レジリエント・シティ」の実現を目指す取組指針となる「京都市レジリエンス戦略」の策定過程において、「レジリエンス」の概念への市民の理解を深め、幅広く意見をいただける手法を検討する。戦略策定後は、ワークショップ等を開催し、一人でも多くの市民への浸透を図るとともに、市民ぐるみでの実践につなげていく。
- ・市民団体「近代京都の礎を観る会」、京都府旅行業協同組合等と協働で、「明治ロマンの道ウォーク実行委員会」を組織し、100年以上前から現在に至るまで、京都の市民生活と産業・文化を支えてきた琵琶湖疏水の大切さを感じながら、疏水沿いを歩いていただく「秋の琵琶湖疏水 明治ロマンの道ウォーク」を実施する。

など

### 3 基本方針3 市民のまちづくり活動の活性化

#### 施策11 市民のまちづくり活動が多くの人にとって「自分ごと」、「みんなごと」となる情報発信の支援

まちづくり活動の情報収集・蓄積を進め、活動の担い手による活動の意義・内容等の情報発信がより効果的なものとなるよう支援する。

(施策の推進例)

- 活動紹介のパンフレット、チラシづくりや、インターネットの活用など、効果的に活動情報を発信するための知識、技術、コツなどを市民が学ぶ機会を提供
- 印刷物、インターネット、テレビ・ラジオ番組など、京都市の様々な広報手段を活用し、市民がまちづくり活動について、その意義や内容、思いなどを発信できる機会を提供  
など

#### 【平成29年度実施状況】

- ・市民参加に関するポータルサイト「みんなで作る京都」や上京区の魅力を発信する「上京ふれあいネット「カミング」」、西京のまちづくり活動団体の情報を発信する「にしきょう・ねっと」、「京都 style「真のワーク・ライフ・バランス」応援WEB」などのホームページにおいて、市民の活動紹介を行った。
- ・右京区のまちの魅力高める資源である人、学区、地域団体、イベント等のまちづくり情報を一元的に集約し発信するポータルサイト「右京ファンクラブねっと」を開設した。
- ・まちづくりカフェ事業である「みんなで作る左京朝カフェ」や「伏見をさかかにざっくばらん」などのSNSで、区内のまちづくり活動等の情報を発信した。
- ・交通局が実施している駅ナカアートプロジェクトにおいて、芸術系大学等と連携し、地下鉄12駅及び市バス1両に学生が制作したアート作品を展示した。
- ・南区では「みなみ力で頑張る！区民応援事業」の活動報告会を、まちづくりカフェ事業である「みなみなみなみ」と併せて開催し、西京区では「西京区地域力サポート事業補助金制度」の交付団体全ての活動内容をパネル展示するなど、市民のまちづくり活動のPRに取り組んだ。

など

#### 【平成30年度実施計画】

- ・「みんなで作る京都」や「上京ふれあいネット「カミング」」、「右京ファンクラブねっと」、「にしきょう・ねっと」、「京都 style「真のワーク・ライフ・バランス」応援WEB」などのサイトで、市民の活動紹介を行う。
- ・山科区においては、山科区公式アプリ「やましなプラス+」を活用し、まちづくりに関心のある区民へ地域のまちづくり活動や「やましなGOGOカフェ」等のイベントの案内情報を積極的に発信する。
- ・「“みんなごと”のまちづくり推進事業」において、まちづくり活動を行う団体の活動内容だけでなく、活動に至った思いや背景なども含めてホームページ等で紹介を行う。

など

## 施策 12 市民が気軽に参加できる「まちづくり活動への入口」となる機会づくりの推進

学生等の若い世代など、まちづくり活動に馴染みの薄い市民も含め、多くの市民が気軽に参加でき、まちづくりの情報収集や意見交換ができる機会の充実に取り組む。

### (施策の推進例)

- 市民がまちづくりについて情報収集や意見交換できる機会を設けるとともに、より幅広い市民が参加しやすくなるよう、初めての参加者でも充実感が得られるテーマの選定や、運営方法、開催場所、日時設定などの工夫を実施
- 市民がボランティア活動やまちづくり活動を始めようとする際に必要となる情報を各窓口で適切に提供するほか、ホームページや広報物等で分かりやすく発信。また、ボランティアやまちづくり活動等の経験者への積極的な情報提供を実施

### 【平成 29 年度実施状況】

- ・市民参加に関するポータルサイト「みんなでつくる京都」や、「市民活動情報共有ポータルサイト」、福祉ボランティアセンターのホームページ、メールマガジンなどを通じて、市民活動に役立つ情報を発信した。
- ・北区のまちづくりカフェ事業「北区つながるワークショップ」において、北区で活動している様々な分野の団体をゲストとして呼び出し、活動紹介や参加者からの質問に応じていただいた。また、少人数でのワークショップを実施することで、開催後、参加団体同士の協働イベントが実現するなど、新しいつながりが生まれた。
- ・左京区役所において、左京区社会福祉協議会や NPO 法人ユースビジョンと協働し、大学生に向けて、SNS、ホームページ、パンフレットを活用し、ボランティア情報等を発信する「左京×学生 縁ねっと」に取り組むとともに、大学の新生歓迎会等で、学生に向けて事業内容の説明を行った。
- ・学校教育における「学校支援ボランティア」について、ボランティアリストをイントラネットに掲載し各校が閲覧できるようネットワーク化を図り、体験学習支援の充実など、様々な技能・経験を生かして活動いただいた。

など

### 【平成 30 年度実施計画】

- ・引き続き、様々なポータルサイト、メールマガジン、SNS 等で、市民活動に役立つ情報の発信を行い、様々な機会づくりを推進する。
- ・東山区のまちづくりカフェ事業「まちづくりカフェ@東山」において、「ポスターセッション交流会」や区役所外での「出張カフェ」に取り組むほか、中京区の「中京マチビト Cafe」、下京区の「下京アフターアワーズ」において、毎回テーマを変更するなど、各交流会において、より多くの市民・区民が参加しやすい工夫に取り組む。
- ・男女共同参画に関する市民の意識の向上を図るとともに討議・学習・相互交流等を行う場として京都市男女共同参画市民会議「ウィングスフォーラム 2018」を開催する。

など

### 施策 13 市民がまちづくり活動に積極的に取り組める企業啓発や社会環境づくりの推進

従業員のまちづくり活動への支援を行う企業・団体や、地域コミュニティの活性化に寄与する企業・団体を表彰するなど、まちづくり活動の社会的意義の周知・啓発や社会環境づくりを推進する。

#### (施策の推進例)

- 地域のまちづくり活動に対し、施設・資機材・様々なノウハウの提供や従業員の参加など、まちづくり活動への支援を行っている企業等を表彰し、広く普及啓発を実施
- 従業員が地域のまちづくり活動やボランティア活動等に積極的に取り組めるよう、休暇制度の整備など従業員への配慮・推奨など「真のワーク・ライフ・バランス」の推進に積極的に取り組む企業等への支援や表彰を行い、広く普及啓発を実施

#### 【平成 29 年度実施状況】

・長時間労働の是正、不本意な非正規雇用の解消、ブラック企業・バイトの根絶などに向け、雇用の質の向上を図る「ひとを大切にする京都ならではの働き方改革」の取組を推進するため、庁内に「働き方改革」推進プロジェクトチームを設置し、経営者・働き手等と京都市の現状や課題等について議論・情報共有を行った。

・中小企業が「真のワーク・ライフ・バランス」を推進するためのきっかけづくりとするため、育児・介護と仕事の両立支援や長時間労働の解消、年休取得促進など、働き方の見直しに取り組む企業に対して補助金を交付した。

・「真のワーク・ライフ・バランス」の推進を通じて男女共同参画社会の発展に特に貢献すると認められる実績があり、その活動等が他の企業等の模範となり推奨できる企業に対する表彰を行った（市長賞 1 社，特別賞 3 社）。

・「京都 style 「真のワーク・ライフ・バランス」応援WEB」において、市民及び企業等の「真のワーク・ライフ・バランス」実践事例を紹介するなどの普及啓発を行った。

・京都「おやじの会」連絡会が、父親層の家庭教育への参加の促進を図るため、父親が子育てに参加しやすい職場づくりを積極的に進める市内の事業所を、O（おやじの）K（子育て参加に理解がある）企業として登録・表彰する「OK企業」認定制度を実施し、OK企業を対象に研修などに取り組んだ。

など

#### 【平成 30 年度実施計画】

・引き続き、長時間労働の是正、不本意な非正規雇用の解消、ブラック企業・バイトの根絶などに向け、雇用の質の向上を図る「ひとを大切にする京都ならではの働き方改革」の取組を推進する。

・引き続き、ホームページでの事例発信等を通じて、「真のワーク・ライフ・バランス」に取り組む企業の支援を行う。

・引き続き、「OK企業」認定制度の実施などにより、まちづくり活動が行いやすい社会環境づくりに取り組む。

・経済団体等と連携し、市内中小企業が働き方改革を積極的に実践していくための仕組みづくりを進めるとともに、モデルとなる企業の創出及びその事例の周知・啓発を行うことで、中小企業における働き方改革の主体的な取組を後押しする。

など

## 施策 14 市民のまちづくり活動に必要な資源をコーディネートする機能の充実

様々な機関や団体との連携により、市民のまちづくり活動に必要な資源（協力者、情報、資金など）をコーディネートする機能の充実に取り組む。

(施策の推進例)

- まちづくり活動に対して、助成金等による資金支援のほか、様々な知識・ノウハウを学ぶ講座の実施、専門家の派遣など、目的に応じたきめ細かな支援を実施するとともに、これらの情報を一覧にするなど、分かりやすく発信
- まちづくり活動を支援できる能力・技能を有する市民等の情報を収集し、その力をいかす仕組みづくりを推進 など

### 【平成 29 年度実施状況】

- ・各区役所における「区民提案型支援事業」や、「学区の安心安全ネット継続応援事業」，「自主防災活動に対する助成金」などにより，まちづくり活動への資金支援に取り組んだ。
- ・高齢者の困りごとに対する支援活動に対して助成する「地域支え合いボランティア活動助成事業」や，子ども食堂や学習支援等に取り組む団体に対して初期費用の一部を助成する「子どもの居場所づくり支援事業補助金」を創設した。
- ・市民参加に関するポータルサイト「みんなでつくる京都」において，まちづくり活動に役立つ制度を種類ごとに発信するなど，分かりやすい情報提供に取り組んだ。
- ・自主的な清掃活動を実施する市民・団体に対し，ボランティア袋の給付などの支援に取り組むとともに，「伏見区役所区民交流スペース」の貸出しなどの活動場所の提供を行った。
- ・市民協働発電制度におけるコーディネーター派遣制度について，平成 29 年度は，対象を地域コミュニティに限定せず，一般の事業者であっても事業等の成果が市民や地域へ還元される場合は新たに対象とし，5 団体に対して派遣を行った。 など

### 【平成 30 年度実施計画】

- ・引き続き，「区民提案型支援事業」や，「学区の安心安全ネット継続応援事業」，「自主防災活動に対する助成金」，「地域支え合いボランティア活動助成事業」，「子どもの居場所づくり支援事業補助金」などにより，まちづくり活動への資金支援に取り組む。
- ・「“みんなごと”のまちづくり推進事業」において，知識や経験を活かしてまちづくり活動を支援したい市民を「市民サポーター」として登録し，取組提案者とのマッチングを行い派遣するなど，市民の力をいかす取組を進める。
- ・引き続き，市民参加に関するポータルサイト「みんなでつくる京都」において，まちづくり活動に役立つ制度を種類ごとに発信するなど，分かりやすい情報提供に取り組む。

など

## 施策 15 地域力の一層の向上を図る地域コミュニティ活性化の取組の充実

新たな担い手の創出・育成や次世代への円滑な引継ぎなど、地域力の一層の向上のため、様々な視点から、それぞれの地域特性に応じた地域コミュニティの活性化に向けた取組を進める。

(施策の推進例)

- 地域内の様々な団体等で構成する新たな地域自治組織の在り方を検討するため、モデル学区を選定し、運営サポートや活動助成により、学区の特性に合わせた取組を支援することで、活性化効果を検証
- 地域の住民組織や様々な機関・団体等と連携した、自治会・町内会などの地域の住民組織への加入促進の取組を実施 など

### 【平成 29 年度実施状況】

- ・団体間の連携強化による地域課題への対応や、より多くの地域住民の参画（自治会加入率向上等）に向けた組織運営や活動に、学区全体で取り組む「地域力アップ学区活動連携支援事業」について、これまでの貞教学区、藤森学区に、新たに紫野学区、横大路学区を加え、運営サポートや活動助成など、地域活動の支援を行った。
- ・住宅関連団体と締結した協定に基づき、住宅事業者を通じて、引っ越しや新たに住宅・マンションの購入・賃貸を検討されている方に対して、自治会・町内会への加入啓発に取り組んだ。
- ・西京区において、「西京防災パワーアッププロジェクト」として、区民の自助・共助の向上を目指し、地域住民を主体とした避難所運営訓練や、ペット同行避難訓練、災害用マンホールトイレ設置・撤去訓練の支援に取り組むなど、地域主体の取組への支援を行った（実施回数：11回）。
- ・魅力ある地域づくりや地域の課題解決に向けて、大学・学生と地域が一体となって取り組む事業を広く募集し、助成金を交付する「学まちコラボ事業」に取り組んだ（31件の申請に対し20件を認定）。

など

### 【平成 30 年度実施計画】

- ・地域コミュニティサポートセンターに、相談業務に専門的に従事する非常勤嘱託員（サポートセンター担当まちづくりアドバイザー）を新たに1名配置し、支援体制を強化し、サポートセンター及び各区役所・支所、まちづくりアドバイザーが連携して自治会等の活動を支援する。
- ・「地域コミュニティ活性化に向けた地域活動支援制度」について、自治会加入率向上を図る複数年に渡る計画的・継続的な取組を促進するため、支援内容の充実を図る。
- ・「連絡調整担当者届出・開示制度」について、戸建住宅向けの宅地開発についても制度の対象とするなど制度の拡充に向けて取り組む。
- ・まちづくり活動に興味・関心のある学生・若者を広く募集し、地域におけるまちづくり活動のサポート役を担っていただく「だいき地域活動若者応援隊」の運営に取り組む。 など

## 施策 16 市民のまちづくり活動を社会全体で支える機運の醸成と仕組みの整備

市民のまちづくり活動に対して、活動に参加していない市民や企業等からも寄付やボランティア協力など様々な資源の提供が積極的に行われるよう、機運の醸成と仕組みの充実に取り組む。

(施策の推進例)

- 寄付を通じたまちづくり活動への参加を推進するための普及・啓発活動や、クラウドファンディングの事業者と連携したまちづくり活動の支援事業等を実施
- 大学や民間事業者等が持つ人的、知的及び物的資源をまちづくりにいかすため、まちづくり活動の担い手とのマッチングを図る事業やコーディネート等を実施 など

### 【平成 29 年度実施状況】

・クラウドファンディングサービスを運営する READYFOR 株式会社と協定を締結し、「“みんなごと”のまちづくり推進事業」における「まちづくり・お宝バンク」の登録者がサービスを利用する際の手数料が減額される仕組みを創設した。

・各大学等における大学・地域連携事例を広く発信するとともに、地域連携活動に関わる大学・学生、地域団体等が交流することを目的に「大学・地域連携サミット」を実施した（参加者約 150 人）。また、大学・短期大学の組織を挙げた地域連携の取組に対して最大 4 年間補助金を交付する「学まち連携大学」促進事業において、6 大学を支援した。

・「“みんなごと”のまちづくり推進事業」において、知識や経験を活かしてまちづくり活動を支援したい市民を「市民サポーター」として登録し、取組提案者とのマッチングを行い派遣する取組を進めた（市民サポーター：119 人、派遣実績：12 団体）。

・北区役所において、区民が参加できる大学主催のイベントや公開講座等を、市民しんぶんや北区イベント情報等で紹介し、地域に広く参加を呼び掛ける「北区 地域と大学つながるネット」に取り組んだ。

など

### 【平成 30 年度実施計画】

・地域団体と NPO 法人が連携し、互いのノウハウや強みを活かしながら地域の課題解決に取り組む事業について、市民から寄付を募り、集まった寄附額と同額を助成する「『地域団体と NPO 法人の連携促進事業』助成プログラム」に取り組む。

・「“みんなごと”のまちづくり推進事業」における「市民サポーター」派遣制度において、取組提案者への周知・広報の強化とともに、各区役所・支所と連携し、区民提案型支援事業対象団体への積極的な呼び掛けを行い、派遣回数増加等に取り組む。

・京都の祭りや文化を支えてきた植物等を保全・再生する団体の取組を認定し、必要に応じて技術的な支援のための専門家を派遣する「京の生きもの・文化協働再生プロジェクト」に取り組む。

など

## 施策17 ソーシャルイノベーションの活性化

ビジネスの手法を活用し、社会課題への対応や地域の活性化に取り組むソーシャルビジネスや、「四方よし」（「売り手よし」、「買い手よし」、「世間よし」、「未来よし」）に取り組む事業者の情報発信、ネットワークづくり、起業支援などにより、ソーシャルイノベーションの活性化に取り組む。

### (施策の推進例)

- ビジネスの手法で様々な社会課題への対応に取り組む企業に対し、認定制度の運用による社会的信用の付与や産学官金の連携による各種サポートを実施
- 民間事業者と協働し、社会起業家を育成する塾などの講座を運営するとともに、これらの事業者と連携してイベントなどの事業を実施 など

### 【平成29年度実施状況】

- ・社会的課題の解決に取り組む企業を認定し、成長・発展に向けた支援を行う「これからの1000年を紡ぐ企業認定」において、新たに4企業を認定した。認定企業に対しては、個別にヒアリングを実施し、地元金融機関主催のビジネスフェアへの出展、各種イベントでの登壇など、各社のニーズに応じた支援を行った。
- ・社会起業家の育成を目的とした教育プログラム「A-KIND 塾」の第3期を開講した（卒業者20人）。
- ・企業経営における社会的な意義を共に考え、社会的活動がビジネスとして継続できるよう、中長期的な観点から助言するコンサルタントである「イノベーション・キュレーター」を育成する塾を開講した（卒業者3人）。
- ・ソーシャルイノベーションを推進する各自治体の連携や、全国で芽吹くソーシャルイノベーションの取組を後押しするため、「ソーシャル・イノベーション・サミット」を開催した（参加者221人）。
- ・京都市ソーシャルイノベーション研究所（SILK）において、これまでのソーシャルイノベーション推進の取組と成果を取まとめたタブロイド判の報告書「SILK ジャーナル」を発行した。

など

### 【平成30年度実施計画】

- ・「これからの1000年を紡ぐ企業認定」について、新たに認定企業を増やし、個別のヒアリングを通じて適切な支援に取り組む。
- ・社会起業家の育成を目的とした教育プログラム「A-KIND 塾」を実施する。
- ・企業経営における社会的な意義を共に考え、社会的活動がビジネスとして継続できるよう、中長期的な観点から助言する新しい形のコンサルタントである「イノベーション・キュレーター」を育成する塾を開講する。
- ・ソーシャル・イノベーションに取り組まれている方々に全国から集まっていたいただき、「ソーシャル・イノベーション・サミット」を開催する。

など

## 施策 18 フューチャーセンター機能など、多様な主体の協働を促進する機会づくりや仕組みの充実

市民活動支援に取り組むNPOなど様々な機関や団体と連携し、フューチャーセンターの機能など、多様な主体の協働を促進するとともに、協働した取組を前進させる機会づくりや仕組みの充実に取り組む。

(施策の推進例)

- 市民や地域の住民組織、NPO、企業・事業者、大学、寺社等の多様な主体が自由に参加し、地域の課題やまちづくりについて対話する機会を充実（再掲）
- 「地域の住民組織とNPO」、「地域の住民組織と大学・学生」、「NPOと大学・学生」の連携促進など、個々の連携をより密にし、継続的な連携につなげる事業を推進  
など

### 【平成 29 年度実施状況】

- ・南区と下京区が合同で、行政区の枠を超えて、まちづくりに関心のある方が出会い、集まり、自由に意見交流を行う「みなみなみなみ×しもぎょう」を開催した（参加者約 40 人）。
- ・市民からの取組提案に対して提案の実現に向けた様々なコーディネートを行う「“みんなごと”のまちづくり推進事業」において、まちづくり活動をされている方々の交流会を実施した（参加者約 140 人）。
- ・各大学等における大学・地域連携事例を広く発信するとともに、地域連携活動に関わる大学・学生、地域団体等が交流することを目的に「大学・地域連携サミット」を実施した（参加者約 150 人）。
- ・中京区において、まちづくり活動を実践する市民や団体に、中京区の多様な人材や資源をつなぎ、事業の活性化を支援する「中京クーチャーセンター」に取り組んだ（セッションを 8 回実施）。
- ・学生団体・サークルと地域団体とをむすぶ登録制のネットワーク「輝く学生応援プロジェクト（むすぶネット）」により、連携促進に取り組んだ（マッチング件数：33 件）。

など

### 【平成 30 年度実施計画】

- ・区役所・支所での「まちづくりカフェ事業」や、「“みんなごと”のまちづくり推進事業」における交流会、大学・学生、地域団体等が交流することを目的とした「大学・地域連携サミット」など、多様な主体が交流し、連携できる場の創出に取り組む。
- ・西京区のまちづくりの人材や団体などの世代を超えた交流の活性化とまちづくりの担い手育成を目指し、「西京結び」として、ワークショップを通じてネットワークを構築するとともに、つながりができた活動グループによるイベント等の実施を目指す。
- ・学生団体・サークルと地域団体とをむすぶ登録制のネットワーク「輝く学生応援プロジェクト（むすぶネット）」の運営など、多様な主体の連携のコーディネートに取り組む。

など

## 施策 19 多様な主体の協働のまちづくり活動を支える「伴走型支援」の実施

協働のまちづくり活動に伴走しながら、適宜必要な支援等を行う「伴走型支援」を実現するため、様々な機関や団体等と連携した仕組みの整備に取り組む。

(施策の推進例)

- まちづくり活動支援に取り組むNPOや様々な団体、機関と連携し、それぞれの強みをいかした協働のまちづくりの取組を支える仕組みづくりを推進
- 区役所・支所と市民活動支援施設、NPO、大学、民間事業者等との連携を促進し、効果的なまちづくり活動支援を実施

など

### 【平成 29 年度実施状況】

- ・市民からの取組提案に対して提案の実現に向けた様々なコーディネートを行う「“みんなごと”のまちづくり推進事業」において、応募のあった取組提案（提案件数 280 件）を「まちづくり・お宝バンク」に登録・公開するとともに、「市民協働推進コーディネーター」が、個別にヒアリングを行い、助言や連携のコーディネートなどを行った。また、課題の解決や目指す未来像の具体化などを提案者に寄り添いながら支援する「伴走型支援」を 4 団体に対して行った。
- ・右京区の「まち価値・魅力向上大作戦」において、モデル事業実践学区が、自治会・町内会加入促進等、地域コミュニティの活性化のための取組（町内会の運営体制を把握するためのアンケートや子育て世代へのアンケート、ワークショップなど）を行うに当たり、実施の支援を行った。
- ・大原野地域全体の活性化を図ることを目的に、住民が中心となり設置した「なんやかんや「大原野」推進協議会」が、「え！？今頃ひまわり大原野」，「フジバカマ祭り」，「風土・food 大原野」などのイベントを実施するに当たり、西京区役所洛西支所が継続的に広報や助言を行うなど、伴走型支援に取り組んだ。
- ・地域の自治組織等が主体となって行う空き家対策の取組に対して、活動費の助成及びコーディネーターの紹介といった支援を実施する「地域連携型空き家対策促進事業」において、取組継続地域団体（23 団体，30 地域）及び新たな取組地域団体（14 団体，14 地域）に対する支援を実施した。

など

### 【平成 30 年度実施計画】

- ・「“みんなごと”のまちづくり推進事業」において、取組提案を「まちづくり・お宝バンク」に登録・公開するとともに、「市民協働推進コーディネーター」による助言や連携のコーディネートなど、きめ細かな支援を行う。
- ・伏見区役所深草支所において、藤城学区の今後 10 年間のまちづくりの指針である「藤城学区まちづくりビジョン」に基づく地域の取組に対する支援を行う。
- ・「左京区まちづくり活動支援交付金制度」において、まちづくり活動支援に取り組むNPOと連携し、事業内容のよりの確な把握・評価を行うなど、区役所において、まちづくり活動へのきめ細かな支援に努める。

など

## 4 計画を着実に進めるための推進体制

### 取組 1 各局区・各職場における市民参加推進のマネジメント体制の強化

市民参加を推進するための全庁体制である「市民参加推進会議」の開催等に加え、一層効果的かつ持続的な市民参加の推進を図るため、各局区における市民参加推進のマネジメントを強化するとともに、事業のノウハウ蓄積や市民とのネットワークの継承に組織的に取り組むなど、職場単位の取組を充実する。

(施策の推進例)

- 毎年度、各局区等の運営方針に市民参加の観点を記載し、職員及び市民に各局区等の市民参加に関する方針を明示し、実行
- 各職場レベルでの市民参加推進の意識や能力を高めるために、市民参加推進を担う職員を各局区等に配置

#### 【平成 29 年度実施状況】

- ・各局区等の運営方針に、市民参加の観点を可能な限り記載し、取り組んだ。
- ・各職場レベルでの市民参加推進の意識や能力を高めるために、市民との協働の考え方や、ワークショップの運営方法、ファシリテーションスキルなどを体系的に学ぶ研修を受講した職員（32 人）を「市民協働ファシリテーター」に任命し、他所属のワークショップの支援等を行う制度を創設した。

など

#### 【平成 30 年度実施計画】

- ・引き続き、各局区等の運営方針に、市民参加の観点を可能な限り記載し、取り組むよう努める。
- ・各職場レベルでの市民参加推進の意識や能力を高めるために、引き続き、市民協働ファシリテーターを養成する研修を実施する。
- ・平成 29 年度に任命された「市民協働ファシリテーター」が、他所属のワークショップを支援するなど、庁内横断的に市民参加を推進していく。

など

## 取組2 職員の市民参加推進に対する意識の向上と能力開発の計画的な実施

職員が市民参加推進に積極的に取り組めるよう、意識の向上を図り、必要な技術・能力を開発するため、体系立てた研修の実施や、自己研鑽の支援、実践経験を積む機会の充実などに取り組む。また、一市民として地域のまちづくり活動に積極的に参加する職員が増えており、「真のワーク・ライフ・バランス」の実現を更に推進するうえでも、こうした職員の活動を推奨するとともに、まちづくりに関する知識や経験をいかした職員配置などに取り組む。

### (施策の推進例)

- 京都市の研修や民間プログラムの活用などにより、職員が市民との協働を進めるうえで必要となる「伝える力」、「聴き、読み取る力」、「伝え合う関係づくり」などの能力開発のほか、コーディネート・ファシリテーションの技術や、まちづくりに関する知識などを習得する機会の充実 など

### 【平成 29 年度実施状況】

・主任級以下職員、主任級職員、新任係長級職員及び新任課長級職員の各階層の研修において、「伝える力」を強化する研修を実施した。

・あるべき広報活動を探求・率先垂範する若手職員チーム「伝える力鍛見隊」において、庁内の優良な広報活動を選出し動画で配信するとともに、「伝える力」の向上を庁内に波及させるための提言を盛り込んだ報告書を作成し、全庁で共有を行った。

・多様な業種の若手経営者が集まり、中小企業が直面している経営課題について業種横断的に議論し、「現場の声」を反映した実効性ある振興策を検討・推進するとともに、異業種等連携によるビジネスプランの創出を図る「京都市中小企業未来力会議」において、関係部署等の職員が参加し、中小企業経営者等と同じテーブルでワークショップに参加するなど共に議論を行った（会議4回、グループワーク4回、市職員が延べ約100人が参加）。

・北・上京・左京・中京・右京区役所及び西京区役所洛西支所・伏見区役所醍醐支所において、市民サービスの向上等を目的とした庁内プロジェクトチームにより、様々な取組を実施した。

例) ・北区魅力PR動画及び魅力発見本を作成。（北区役所）

・市民応対力向上のための窓口ガイドを作成。（中京区役所）

・区役所内に右京区のプロスポーツチームや北部山間地域の紹介コーナーを設置。（右京区役所）

・洛西地域の魅力発信のためのウォーキングコース及びサイクリングコースを作成。（西京区役所洛西支所） など

### 【平成 30 年度実施計画】

・引き続き、各階層の研修において「伝える力」を強化する研修に取り組む。

・若手職員チーム「伝える力鍛見隊」における活動報告について、各職員への浸透を図り、庁内に動画配信等を行う。

・「京都市中小企業未来力会議」に引き続き、関係部署等の職員が参画する。

・区役所をはじめ、様々な部署において、市民との協働を進めるためのプロジェクトチームでの取組や研修などに取り組む。 など

### 取組3 区役所・支所の総合調整機能の強化

区民主体のまちづくりを更に進めるため、庁内各部署、地域の行政機関、様々な団体や人との連携やネットワークづくりを更に進め、総合調整機能の強化に取り組む。

(施策の推進例)

- 地域コミュニティの活性化をはじめ、空き家やいわゆるごみ屋敷対策など、これまでの行政の枠組みだけでは解決できない地域の課題に対して、区役所が本庁関係部署や関係機関等と連携しながら、これまで以上に市民、NPO等との協働を深め、積極的に対応
- 区長が総合調整機能を十分に発揮し、区役所機能を更に強化するため、また、区民主体のまちづくりを一層戦略的に進めるために、各区役所等における企画体制を充実

など

#### 【平成 29 年度実施状況】

- ・ 団体間の連携強化による地域課題への対応や、より多くの地域住民の参画（自治会加入率向上等）に向けた組織運営や活動に、学区全体で取り組む「地域力アップ学区活動連携支援事業」を2学区（紫野学区、横大路学区）で開始するなど、区役所が関係機関等と連携しながら地域を支援する取組を進めた。
- ・ 各区の特性に応じた区政を展開するため、北区役所及び伏見区役所の地域力推進室に「企画課長」を、西京区役所洛西支所及び伏見区役所醍醐支所の地域力推進室に「企画係長」を設置した。

など

#### 【平成 30 年度実施計画】

- ・ 引き続き、「地域力アップ学区活動連携支援事業」に取り組む4学区（貞教学区、藤森学区、紫野学区、横大路学区）に対して、区役所、関係機関等と連携しながら地域を支援する。
- ・ 各区の特性に応じた区政を展開するため、上京区役所及び下京区役所の地域力推進室に「企画課長」を、伏見区役所深草支所の地域力推進室に「企画係長」を平成30年4月に設置し、区民主体のまちづくりをより一層戦略的に推進する。

など

#### 取組 4 市民参加推進計画の進捗状況や課題の公表

市政運営における市民参加の効果や市民のまちづくり活動の活性化の状況などを、市民が実感できるよう、より分かりやすい方法で市民参加推進計画の進捗状況や課題を公表する。

(施策の推進例)

- 市民参加推進計画の進捗状況を、毎年市会に報告するとともに、ホームページ等で公表
- 附属機関「市民参加推進フォーラム」において、計画推進に関する成果や課題等を分析し、数値を用いるなど分かりやすい形でホームページで公表 など

#### 【平成 29 年度実施状況】

- ・「市民参加推進計画に基づく平成 28 年度施策実施状況及び平成 29 年度施策実施計画」について、市会への報告を行うとともに、ホームページで公表した。
- ・附属機関「市民参加推進フォーラム」において、本計画に掲げるまちづくり活動の活性化について、アンケート調査及びヒアリング調査により、現状分析を行い、結果をホームページ等で公表した。

など

#### 【平成 30 年度実施計画】

- ・「市民参加推進計画に基づく平成 29 年度施策実施状況及び平成 30 年度施策実施計画」（本冊子）について、市会への報告を行うとともに、ホームページで公表する。
- ・附属機関「市民参加推進フォーラム」において、本計画の推進に関する分析などを行い、結果を公表する。

など

(参考)

項 目	実 績				
	25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度
京都市所管のフェイスブック及びツイッター数	61	69	77	77	80
京都市市政参加とまちづくりポータルサイト「みんなでつくる京都」の閲覧数 (ページビュー数) <sup>(注1)</sup>	—	—	—	46,869	189,771
パブリック・コメントの平均意見数	241.8	560.6	407.2	383.4	531.5
実施数	33	36	27	25	16
公募委員が在籍する附属機関等の割合 <sup>(注2)</sup> (公募委員が在籍する附属機関等/在籍可能な附属機関等)	66.7% (68/102)	64.8% (92/142)	60.1% (89/148)	60.8% (90/148)	77.7% (101/130)
「京都市政出前トーク」の利用件数 <sup>(注3)</sup>	190	176	146	194	164
京都市所管のNPO法人認証数	800	820	830	849	846
市民活動総合センター ・ホームページアクセス数	260,432	260,262	218,346	178,865	156,880
・市民活動情報共有ポータルサイトの閲覧数 (ページビュー数) <sup>(注4)</sup>	—	—	—	88,482	186,834
・インフォメーションサービス登録数(団体数)	1,083	1,116	1,140	1,177	1,214
区民提案型支援事業への申請件数	320	358	378	401	413

(注1) 平成28年12月27日開設

(注2) 平成26年度に「附属機関等」の定義を整理し、平成29年度に「公募委員が在籍可能な附属機関等」の位置付けを整理した。

(注3) 「京都市政出前トーク」の年度は7月から翌年6月までのため、29年度の件数は30年3月末現在のもの。また、大学政策の一環として本市が職員を派遣し講義を行うものは、平成26年度から利用件数に含めないこととした。

(注4) 平成28年9月1日開設